

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

名称：さくらの郷みらい保育園	種別：児童分野 認可保育所
代表者氏名：飯野 慰子	定員（利用人数）：120（121）名
所在地：〒226-0003 横浜市緑区鴨居4-52-15	
TEL：045-936-0039	ホームページ： https://www.mirainotane.co.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成21年（2009年）4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 みらい	
職員数	常勤職員：31名 非常勤職員：12名
専門職員	（専門職の名称）園長：1名 保育士：28名
	看護師：2名 調理員：6名
	保育補助・事務・清掃：6名
施設・設備 の概要	（居室数） 10
	（設備等） 給食室、ホール、面談室、男子・女子休憩室、多目的室、事務室（2）、屋上園庭、1階園庭など

③理念・基本方針

【保育理念】 子どもの“育つ力”を信じて、みらいの種を育てよう
【保育方針】 ・子ども一人ひとりの“ありのまま”を受け入れ、穏やかで丁寧な保育を行う ・保護者の気持ちに寄り添い、信頼関係を築く ・地域に根ざし、地域の中で子どもを育てる
【保育目標】 ・豊かな感性と優しい心を持つ子ども ・人とものを大切にする子ども ・自ら考え、行動する子ども ・おいしく食べて、健康な体を持つ子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

○多様性を認め、様々な子ども・家庭の受け入れを行っている
○職員の自発性を認め、保育の自由度を広げている
○広い園庭を整備し、戸外活動を充実させる環境がある
○職員層が厚く、様々な年齢の職員がいる。また、男性保育士の割合も多い
○勤続年数の長い職員が多い
○学童保育や老人ホームとの交流がある

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年5月20日（契約日）～ 2024年3月5日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2017年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

【特徴】

◆子ども一人ひとりの“ありのまま”を受け入れ、穏やかで丁寧な保育が行われています

職員は、法人理念「〈みらい〉はいろいろな人がいるところでありたい」を理解し、園の保育方針「子ども一人ひとりの“ありのまま”を受け入れ、穏やかで丁寧な保育を行う」の共通認識を持って、一人ひとりの子どもと個別に対応するように努めています。乳児の個別指導計画は担当する保育士が主となって作成することで子どもの1年の成長する姿を確認することができます。日常の保育活動の中で遊びや排泄、着脱など子どもの状況を理解して個別に対応しています。また、乳児クラスの保育室は2室あることを活用して、活動、食事、午睡と分けることで、子どものリズムに合わせることができています。例えば、絵本読みをしている時に、食事の準備をして、待たせることなく給食に一人ずつ誘い、用意の出来た子どもは、好きなものから食べ始めています。絵本を最後まで見ていたい子どもの数名は読み終わるまで聞いてから食事に向かいます。この様な丁寧な保育を実施する中で、障害のある子どもも、医療的ケアを必要とする子どもも同様に受け入れ、他の子どもとできることは一緒に過ごすことで、子どもたちも“ありのまま”を自然に受け入れる環境が出来ています。

◆異年齢の縦割りの活動で子どもたちは将来の育ちの姿を見ることが出来ます

子どもたちは、園庭での遊びや行事などで異年齢で交流しています。特に、幼児クラスは縦割り保育を実施していて、協力して活動することも多く、「展示会」や「こどもまつり」などのイベントでは、何が必要で、何を作るかを一緒に考えています。保育士は、子どもが自発的に力を発揮できる環境を作ることで友だちと協力してやりたいことを思いっきりできるよう取組んでいます。また、日常の当番活動や年長児が乳児クラスのお手伝いに行くなどを通して、年下の子どもは年上の子どもに憧れ、年上の子どもは、年下の子どもに優しくしたり、世話をしたりと慈しむ心を育てています。年長児の保育室にだけに壁面遊具があり、年下の子どもたちの憧れでもあります。子どもたちは、日々の活動から、自分たちの成長する姿、将来の育つ姿を見ることが出来ています。

◆園は保護者の意見に耳を傾け、対応するように努めています

園は、0歳児が使用する毎日の連絡帳のコメント欄が小さいという意見から、記述をしやすい様式に変えたり、また、運動会を広い所でと言う希望のもと、職員で話し合い、なじみのある近隣の公園で実施するなど、保護者の意見に配慮して取り組んでいます。また、子どもの成長や保育活動を知る保育参加の取組みは、各保育室に申し込みのカレンダーを掲示して、都合の良い日（午後・給食試食有）を気軽に申し込めるよう工夫しています。さらに、毎日のドキュメンテーションや保護者参加のイベントで、子どもたちの活動や友だちとの関わりなど子どもの成長を実際に見る機会を提供しています。

【今後期待される点】

◆基盤となる文書・情報等を整備・発信することで、共通認識を持って取り組んでいくことが期待されます

園長の自らの役割と責任は運営規定の中で立場を明記し、日頃の発言や行動で方針

や取組を示しているものの、改めて表明しておらず、ホームページの「園長のたより」も更新していません。2020年から3年間、園内研究活動を実施し、保育の改善や専門性の向上に取組み、日々の保育の充実を図っていますが、年間指導計画がクラスによって自己評価が記載していない箇所があり、チェック機能不足や年間指導計画の位置づけがやや不明瞭な点も見受けられます。また、マニュアルなどの中に記載がないため、園の姿勢が伝わらない部分も見られます。経験豊かな職員も多く、各職種の人材も豊富で、園の思いが実践されていますが、今後も、園運営が理念の実現に向けて円滑にもれなく進められるよう、全職員が共通認識を持って取り組むための基盤となる各種文書・情報等を見直し、整備・発信することが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育園にとっても試練の時であったコロナの時期を経て、社会環境は大きく変化し、その中で生まれ育ってきた子どもたちの保育や、社会における保育園の役割について考えざるを得ない時期に、第三者評価を受審したことは、改めて多くの事に直面し、見直す機会となりました。

特に、ここ数年来、職員の世代交代・継承を重点課題として捉えてきた中で、何を変え、何を大切につないでいけばよいのかということが、今回の受審で明確になりました。

評価にあたっては、評価機関の方々には、膨大な資料や記録や言葉の中から丁寧に保育の実践状況や取り組みを拾い上げてくださり、逆に気が付かなかったことに、きちんと意味づけをしてくださいました。

更には、保育園・保育者の想いをすくい上げて、言葉にしてくださったことは、何よりうれしいことです。

子ども・家庭・職員たちの多様性を認め受け入れあい、それぞれの満足度を更に上げられる組織になるための指標になったと思います

これから、この評価結果を基に、『課題は可能性(伸びしろ)』と捉えて、改善に取り組んでいくとともに、園の特色や強みには自信を持って全員で保育園運営を行っていきます。

どんな変化にも柔軟に対応できる『しなやかさ』を持った保育園を目指して・・・。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり